

令和4年度

第8回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和4年7月22日(金)  
開会13時35分 閉会14時01分

場 所 教育委員室

令和4年度  
第8回大分県教育委員会

**【議 事】**

- (1) 議 案
  - 第1号議案 教職員の懲戒処分について
  
- (2) 報 告
  - ① 少年の船の家について
  
- (3) その他

## 【内 容】

### 1 出席者

委 員	教育長	岡 本 天津男
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵 代
	委 員	岩 武 茂 代
事務局	理事兼教育次長	渡 辺 登
	教育次長	三 浦 一 雄
	教育次長	内 海 真理子
	教育改革・企画課長	重 親 龍 志
	教育人事課長	大 和 孝 司
	社会教育課長	森 山 貴 仁
	教育改革・企画課 主幹 (総括)	新 貝 隆
	教育改革・企画課 主査	得 丸 祐 輔
	教育改革・企画課 主任	安 長 理 生

### 2 傍聴人

1 名

## 開会・点呼

(岡本教育長)

委員の出席確認をいたします。

本日は、岩崎委員が欠席です。

それでは、ただ今から、令和4年度第8回教育委員会会議を開催します。

## 署名委員指名

(岡本教育長)

本日の議事録の署名については、林委員にお願いします。

## 会期の決定

(岡本教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は13時50分を予定していますので、よろしくお願いします。

## 議 事

(岡本教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっておりますが、第1号議案については、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

第1号議案については、非公開といたします。

(岡本教育長)

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行った後、非公開による議事を行います。

## 【報 告】

### ① 少年の船の家について

(2課〔教育改革・企画課、社会教育課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、報告第1号「少年の船の家について」社会教育課長から説明をしてください。

(森山社会教育課長)

報告第1号「少年の船の家について」説明します。

大分県では、昭和55年から「大分県少年の船」の運行を開始し、令和元年に40回を迎えました。令和2年以降はコロナ禍により、香々地青少年の家を会場とした「大分県少年の船の家」とした陸上研修を実施しています。

今年度は「是非洋上研修を復活させたい」との思いで「大分県少年の船」の準備を進めましたが、新型コロナウイルス感染症が収束を見ない状況を受け、開催日数を1日拡大するものの、昨年同様に陸上研修として実施することとなりました。

洋上研修では、400名を超える定員で募集をしていましたが、陸上研修では定員72名で募集をしています。このうち一般募集が48名、青少年団体経由の募集が24名です。陸上研修の一般募集の申込倍率は、例年300名を超える応募があるので、8倍程度の高い倍率となっています。

今年度も7月22日(金)までが募集期間となっており、昨年同様の応募状況となる見込みです。最終的な参加者の決定は、抽選で実施します。

次に「2 事業概要」ですが、本事業は青少年教育の一貫として、学校や家庭では体験できない活動を通して、社会性を養いながら、生きる力を育むことを目的として実施しています。

「(2)参加人員」は、小学生の一般団員72名に加え、中学生(副班長)、高校生(班長)、リーダー等の計127名です。

「(3)研修計画」ですが、10月8日(土)～10日(月)に実施される本研修に加え、事前研修2回と事後研修1回を実施します。

「3 令和4年実施内容」ですが、今年度は「より研修期間を長くすることで子どもの成長が望めるのではないか」との声を受け、昨年までの1泊2日の日程を2泊3日に延ばし、実施します。

主な内容は、学校や家庭では体験できない自然や命の尊さを学ぶ「自然体験学習」を実施します。香々地青少年の家にある高汐海岸における「地引網体験」の実施や取れたての魚を調理して食べる「海鮮バーベキュー」体験、大分空港の宇宙港計画についての学習、プラネタリウムを使った「宇宙教室」などの活動を予定しています。

また、協力や信頼の大切さを実感することにより社会性を育む「仲間づくり学

習」を実施します。大分県産食材を用いた「オリジナル“おおいた”カレーづくり」、自然の中で班活動や仲間との親睦を深める「班別活動タイム」などの活動が予定されています。

報告については、以上です。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

私の子どもが以前「大分県少年の船」に参加しました。子どもから「とても良い経験をした」という話を聞きました。「大分県少年の船」では、参加者が団結して目的を果たすという貴重な機会であったと思います。また、「テーブルマナーを教えてもらった」と子どもから聞いています。陸上研修でも参加した子どもたちには、家庭ではできない体験をしてほしいと思います。

(岡本教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行いますが、その前に、公開の議事でその他、何かありますか。

(岡本教育長)

では、非公開の議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

## 【議 案】

### 第1号議案 教職員の懲戒処分について

(3課〔教育改革・企画課、教育人事課、義務教育課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第1号議案「教職員の懲戒処分について」提案しますので、教育人事課長から説明をしてください。

(説 明)

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(岡本教育長)

第1号議案の承認についてお諮りします。第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(岡本教育長)

第1号議案については、提案どおり承認といたします。

(岡本教育長)

最後にその他、何かありますか。

(岡本教育長)

それでは、これで令和4年度第8回教育委員会会議を閉会します。  
ありがとうございました。